

第33回当別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年2月27日（月）午後4時00分から午後4時15分

2 開催場所 当別町役場第2庁舎 2階会議室

3 出席委員（16人）

会長	16番 秋吉稔之
会長職務代理者	1番 青山真士
	2番 菊田実
	3番 湯浅浩道
	4番 滝本弘
	5番 狩野菊恵
	6番 森本茂
	7番 山田裕一
	8番 高野秀則
	9番 佐々木章史
	10番 岸本辰彦
	11番 泉和浩
	12番 佐々木靖
	13番 古熊健一
	14番 目黒一雄
	15番 石田秀人

4 欠席委員（0人）

5 農業委員会事務局職員

事務局長	野村雅史
事務局次長	浦島卓
事務局主任	瀬能実紀
事務局主任	作山温史

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について

日程第5 報告第2号 農地法第18条の6の規定による通知について

日程第6 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第7 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

日程第8 議案第3号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定

について

7 会議の概要

議長	只今の出席委員16名、定足数に達していますので、第33回当別町農業委員会総会を開会します。議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。
議長	日程第1、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしの声がありましたので、4番 滝本委員 5番 狩野委員を指名します。
議長	日程第2、会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、会期は本日1日間と決定しました。
議長	日程第3、諸般の報告について事務局より報告をお願いします。
事務局	前回の総会終了後の会務報告を行います。 1月26日、令和4年度 北海道・東北ブロック女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会が青森市で行われ、狩野委員が出席しました。報告書を配布しておりますのでご高覧願います。 2月21日、当別町農業10年ビジョンの見直しに向けた農業関係団体意見交換会に会長が出席しました。以上です。
議長	日程第4、報告第1号「農地法第3条の3の規定による通知について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	報告第1号「農地法第3条の3の規定による通知について」ご説明します。 今回、通知がありましたのは、番号1番の1件です。 この1件は、相続による所有権移転があり、農地法第3条の3の規定に基づく届出があったものです。 届出地の図面につきましては、議案資料1ページの報告第1号関係をご高覧ください。以上です。
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。

	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、報告第1号は承認することに決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、報告第1号は承認することに決定しました。
議長	日程第5、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」ご説明します。</p> <p>今回、通知がありましたのは、番号1番の1件です。</p> <p>この1件は、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。届出地の図面につきましては、議案資料2ページの報告第2号関係をご高覧ください。以上です。</p>
議長	説明が終わりましたので、質疑を求めます。
	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、報告第2号は承認することに決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、報告第2号は承認することに決定しました。
議長	日程第6、議案第1号 「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。</p> <p>今回申請がありましたのは番号1番、2番の2件です。番号1番、2番は、経営規模拡大のため所有権の移転をするものです。</p> <p>この2件について、議案資料議案第1号関係として、3、5ページの「農地法第3条の調査書」のとおり、不許可の基準である農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすも</p>

	<p>の考えます。</p> <p>図面につきましては、議案資料4ページ以降をご高覧ください。以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第1号について、原案のとおり許可することに決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしと認め、議案第1号について、原案のとおり許可することに決定しました。</p>
議長	<p>日程第7、議案第2号 「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第2号 「農用地利用集積計画の決定について」ご説明します。</p> <p>農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者から当別町に対し農用地利用集積計画作成の申出があり、町が作成した案について、当委員会の決定を求められているものです。</p> <p>今回の計画案は、所有権の移転をするものが番号1番から9番の9件、利用権の設定をするものが10番から15番までの6件です。</p> <p>これら15件について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。</p> <p>計画地の図面につきましては、議案資料7ページからの議案第2号関係をご高覧ください。以上です。</p>
議長	<p>休憩します。</p> <p>休憩</p>
議長	<p>再開します。</p> <p>説明が終わりましたので質疑に入りますが、番号13番から15番は、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限があります。</p> <p>番号1番から12番までの質疑を求めます。</p>

	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号1番から12番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、番号1番から12番は、原案のとおり決定しました。 休憩します。
	休憩（岸本委員退席）
議長	再開します 次に番号13番について、質疑を求めます。
	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号13番について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、番号13番は原案のとおり決定しました。 休憩します。
	休憩（岸本委員復席）
	(目黒委員退席)
議長	再開します 次に番号14番、15番について、質疑を求めます。
	(「質疑なし」の声あり)
議長	質疑なしと認め、番号14番、15番について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、番号14番、15番は原案のとおり決定しました。 休憩します。

	休憩（目黒委員復席）
議長	再開します
議長	<p>日程第8、議案第3号「農地等の利用最適化の推進に関する指針の策定について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第3号「農地等の利用最適化の推進に関する指針の策定について」ご説明します。</p> <p>令和5年4月1日に施行されます、農業委員会等に関する法律の改正により、全ての農業委員会において「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の作成が必要となったため、今回策定をするものであります。</p> <p>遊休農地解消目標については、現状の遊休農地を5年間かけて0にするという目標になっております。</p> <p>担い手への集積目標ですが、令和10年の目標は農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の目標値としています。</p> <p>新規参入の促進について、1年で1人と1法人、5年で5人と5法人、面積は過去の新規就農した個人の平均から3ha、法人は6haとして計算をしています。</p> <p>説明については以上です。</p>
議長	<p>説明が終わりましたので質疑を求めます。</p> <p>(「質疑なし」の声あり)</p>
議長	<p>質疑なしと認め、議案第3号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	異議なしと認め、議案第3号について、原案のとおり決定しました。
議長	以上で、本日の日程はすべて終了しました。 これをもちまして、第33回当別町農業委員会総会を閉会します。